

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053 - 457 - 1242

【事務連絡者氏名】 経理部長 森川 肇

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
株式会社河合楽器製作所 関東支社

【電話番号】 03-3379-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 関東支社長 江部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 関東支社
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

株式会社河合楽器製作所 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 関西支社
(大阪市中央区備後町三丁目3番9号 静岡県産業ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間	第81期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	33,197	16,918	71,029
経常利益	(百万円)	365	39	1,678
四半期(当期)純利益 または四半期純損失()	(百万円)	163	24	1,153
純資産額	(百万円)		13,399	14,051
総資産額	(百万円)		39,467	41,022
1株当たり純資産額	(円)		156.66	164.27
1株当たり四半期(当期)純利益 または四半期純損失()	(円)	1.91	0.29	13.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		33.95	34.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,283		2,644
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	999		2,175
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,497		610
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,361	4,814
従業員数	(人)		2,904	2,888

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,904 [498]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,859 [393]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
楽器事業	4,896
教育関連事業	117
素材加工事業	3,196
情報関連事業	69
合計	8,280

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
楽器事業	1,094
教育関連事業	153
素材加工事業	37
情報関連事業	528
その他の事業	40
合計	1,855

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
素材加工事業	1,949	794
情報関連事業	636	413
合計	2,585	1,207

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
楽器事業	7,480
教育関連事業	5,257
素材加工事業	3,232
情報関連事業	860
その他の事業	86
合計	16,918

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の当社グループの売上高は、国内楽器事業の販売減少と素材加工事業および情報関連事業の受注高の減少があり、16,918百万円となりました。このうち、国内売上高は12,017百万円、海外売上高は4,900百万円となりました。

損益につきましては、楽器事業の原材料価格の上昇、素材加工事業の受注高の減少、基幹系情報システムの再構築による費用増加等があり、営業利益は295百万円、為替差損の発生により経常利益は39百万円となり、四半期純損失は24百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

楽器事業

中国におけるピアノの販売が増加しましたが、急激な為替変動要因および国内販売減少もあり、売上高は7,480百万円となりました。損益面では、原材料価格の上昇もあり、営業損失は108百万円となりました。

教育関連事業

体育教室は堅調に拡大していますが、音楽教室は既存教室の生徒数減少を教室新設でカバーできず、売上高は5,257百万円となりました。また、先行投資による費用増加があり、営業利益は352百万円となりました。

素材加工事業

金属事業および塗装事業の受注高が減少し、売上高は3,232百万円となり、営業利益は134百万円となりました。

情報関連事業

O A機器を中心とした受注高が減少し、売上高は860百万円となり、営業利益は14百万円となりました。

その他の事業

金融子会社におけるリース取扱量の減少等があり、売上高は86百万円となり、営業損失は19百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

楽器事業の販売減少と素材加工事業および情報関連事業の受注高の減少があり、売上高は13,837百万円となり、営業利益は429百万円となりました。

北米

大型電子オルガンの新製品効果により、売上高は1,562百万円となり、原価低減と費用削減の結果、営業利益は32百万円となりました。

欧州

市場が低迷したため、売上高は 632百万円となり、営業損失は 28百万円となりました。

その他

中国市場でのピアノ販売の増加が大きく、売上高は 885百万円となり、営業利益は 115百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産については、リース会計処理変更に伴うリース資産の計上による増加がありましたが、受取手形及び売掛金とたな卸資産の減少もあり、総資産は39,467百万円（前連結会計年度末比 1,555百万円減）となりました。

負債合計は、有利子負債の減少などがあり、26,067百万円（前連結会計年度末比 904百万円減）となりました。

純資産合計は、評価・換算差額等が減少し、13,399百万円（前連結会計年度末比 652百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加やたな卸資産の増加などにより 686百万円の資金の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより 602百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払などにより 807百万円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ 2,226百万円減少し、3,361百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の自由な判断にもとづいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家に当社の株主となっただき、また、その様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつあり、このような買付けの中には、当社および当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主からの様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の主軸は音楽・教育分野にあり、これら事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分に理解していることが望ましいと考えております。

2. 基本方針に関する取組み

(a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家からの当社への投資を促進させ、結果として、上記1.の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(i) 当社は、平成22年3月までの3ヵ年を対象期間とする「第2次中期経営計画」を、昨年4月1日よりスタートしております。「第2次中期経営計画」では、以下のとおり当社の経営資源を各事業における成長市場、成長分野に集中的に投入することとしており、現在鋭意取り組み中であります。

楽器事業においては、生産面で、昨年3月に終了した「新中期経営計画」において実施した設備投資効果の極大化を目指し、国内工場および海外工場のコストダウンを進め、グローバルな生産体制の拡大を図っております。また、販売面では国内営業設備のリニューアル、二極化する顧客需要への対応等、顧客ニーズを的確に捉えた戦略を構築するとともに海外市場への拡大を進めております。

音楽教室・体育教室等の教育関連事業においては、生徒数の増加を目指すとともに、顧客ニーズに合わせた教室展開を進めております。

金属事業・塗装事業等の素材加工事業においては、顧客のニーズに対応するために、生産能力の増強、品質の安定化に向けた積極投資を行っております。

() 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用して業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年として、ガバナンス体制の強化を図っております。

また当社は、独立性の高い社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監査に当たらせております。

- () 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により株主の皆様との長期安定的な信頼関係の構築に努めております。
- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- 当社は、基本方針に照らし不適切な者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、第80期定時株主総会において承認をいただき、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」という。）を導入いたしました。本プランの詳細は、当社ホームページ（<http://www.kawai.co.jp>）において、平成19年5月9日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入について」にて開示しております。
3. 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて
- (a) 2. (a) の取組みについて
- 第2次中期経営計画に基づく当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた目標であると考えており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。
- 執行役員制度、取締役の1年任期制、社外監査役による取締役の業務執行監査については、いずれも適正な業務執行を担保するために導入したものであり、株主共同の利益を害することにはなりませんし、また当社役員の地位を維持するためのものでもないと考えております。
- 機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を害するものではなく、投資家の判断に資することを目的として行っているものであり、当社役員の地位を維持するものでもないと考えております。
- (b) 2. (b) の取組みについて
- 本プランは、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。
- (i) 本プランの内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の適切な判断を可能とするものです。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- () 本プランにおいて、対抗措置が発動される場合としては、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。このように、対抗措置の発動は当社の企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしており、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的としないものとしております。

() 本プランにおいては、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

本プランは、導入後3年毎に、本プランの期間更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程し、株主に本プランの継続の是非を直接判断いただくこととしております。さらに、取締役の任期を1年としていることを前提として、本年より、定時株主総会における取締役の選任議案に各取締役候補者の本プランに関する賛否を記載するとともに、定時株主総会后、最初に開催される当社取締役会において、株主より選任された取締役が本プランの継続または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主および投資家へ開示しております。

このように、本プランの導入および継続については、株主の意思が直接反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社役員の地位の維持につながることを努めております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、190百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,000,000
計	342,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,610,608	85,610,608	東京証券取引所市場第一部	
計	85,610,608	85,610,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		85,610		6,609		744

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社河合社団	静岡県浜松市中区山手町1番25号	4,778	5.58
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,750	3.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,700	3.15
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,250	2.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,202	2.57
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	2,040	2.38
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	1,992	2.32
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,873	2.18
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	1,641	1.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,627	1.90
計		23,853	27.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,287,000	85,287	
単元未満株式	普通株式 245,608		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	85,610,608		
総株主の議決権		85,287	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に885株当社保有株式が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数29個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町 200番地	78,000		78,000	0.09
計		78,000		78,000	0.09

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、78,885株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	164	174	178	159	150	129
最低(円)	143	154	151	141	127	100

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,070	5,155
受取手形及び売掛金	5,139	5,758
有価証券	50	-
商品及び製品	4,629	4,131
仕掛品	1,482	1,619
原材料及び貯蔵品	1,597	1,728
その他	1,133	998
貸倒引当金	624	636
流動資産合計	17,478	18,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 5,137	1, 2 5,306
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 2,045	1, 2 2,148
土地	6,443	6,471
その他(純額)	1, 2 1,478	1, 2 1,117
有形固定資産合計	15,105	15,043
無形固定資産		
投資その他の資産	1,393	1,539
繰延税金資産	1,920	1,928
その他	3,730	3,956
貸倒引当金	160	201
投資その他の資産合計	5,489	5,682
固定資産合計	21,989	22,266
資産合計	39,467	41,022
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,325	4,612
短期借入金	4 2,762	4 2,280
1年内返済予定の長期借入金	1,425	1,864
1年内償還予定の社債	225	225
未払法人税等	193	330
賞与引当金	1,048	1,054
製品保証引当金	64	82
その他	3,824	3,872
流動負債合計	13,869	14,322

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	450	562
長期借入金	2,523	3,252
退職給付引当金	7,779	7,326
その他	1,445	1,507
固定負債合計	12,198	12,648
負債合計	26,067	26,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,609	6,609
資本剰余金	744	744
利益剰余金	6,004	6,250
自己株式	13	12
株主資本合計	13,345	13,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	273
為替換算調整勘定	167	185
評価・換算差額等合計	53	458
純資産合計	13,399	14,051
負債純資産合計	39,467	41,022

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	33,197
売上原価	24,950
割賦販売未実現利益戻入額	0
売上総利益	8,247
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	2,930
賞与引当金繰入額	466
退職給付引当金繰入額	266
その他	4,136
販売費及び一般管理費合計	7,799
営業利益	447
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	5
固定資産賃貸料	36
為替差益	45
持分法による投資利益	20
その他	49
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	121
その他	133
営業外費用合計	255
経常利益	365
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	30
その他	2
特別利益合計	33
特別損失	
固定資産除却損	27
投資有価証券評価損	3
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	369
法人税、住民税及び事業税	158
法人税等調整額	47
法人税等合計	206
四半期純利益	163

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	16,918
売上原価	12,730
割賦販売未実現利益戻入額	0
売上総利益	4,188
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	1,533
賞与引当金繰入額	129
退職給付引当金繰入額	141
その他	2,087
販売費及び一般管理費合計	3,892
営業利益	295
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	1
固定資産賃貸料	18
その他	21
営業外収益合計	51
営業外費用	
支払利息	58
為替差損	164
持分法による投資損失	5
その他	79
営業外費用合計	307
経常利益	39
特別利益	
貸倒引当金戻入額	23
その他	1
特別利益合計	25
特別損失	
固定資産除却損	16
特別損失合計	16
税金等調整前四半期純利益	48
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	49
法人税等合計	73
四半期純損失()	24

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	369
減価償却費	863
長期前払費用償却額	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	453
受取利息及び受取配当金	20
支払利息	121
持分法による投資損益(は益)	20
固定資産除却損	27
投資有価証券売却損益(は益)	0
投資有価証券評価損益(は益)	3
売上債権の増減額(は増加)	468
たな卸資産の増減額(は増加)	376
仕入債務の増減額(は減少)	197
その他	122
小計	1,815
法人税等の支払額	531
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	376
有形固定資産の取得による支出	621
有形固定資産の売却による収入	20
投資有価証券の取得による支出	2
投資有価証券の売却による収入	0
利息及び配当金の受取額	29
長期前払費用の取得による支出	23
その他	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	999
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	480
リース債務の返済による支出	64
長期借入金の返済による支出	1,132
社債の償還による支出	112
配当金の支払額	421
自己株式の取得による支出	0
利息の支払額	121
設備関係割賦債務の返済による支出	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,453
現金及び現金同等物の期首残高	4,814
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,361

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 （借手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日 改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 改正平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>（貸手側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日 改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 改正平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法 によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法の改正を契機として機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より 機械装置の耐用年数の短縮を実施しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等 調整前四半期純利益がそれぞれ34百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,367百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,544百万円
2 有形固定資産のうち取得価額から減額した国庫補助金等による圧縮記帳額	2 有形固定資産のうち取得価額から減額した国庫補助金等による圧縮記帳額
建物及び構築物 11百万円	建物及び構築物 11百万円
機械装置及び運搬具 30百万円	機械装置及び運搬具 30百万円
その他 25百万円	その他 25百万円
3 保証債務	3 保証債務
在米子会社カワイアメリカコーポレーション及びその連結子会社の、取引先の金融機関等からの借入金についての保証債務 324百万円	在米子会社カワイアメリカコーポレーション及びその連結子会社の、取引先の金融機関等からの借入金についての保証債務 462百万円
その他 9百万円	その他 3百万円
4 当社及び連結子会社(カワイ精密金属(株)、PT.カワイインドネシア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。	4 当社及び連結子会社(カワイ精密金属(株)、PT.カワイインドネシア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,402百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,322百万円
借入実行残高 2,305百万円	借入実行残高 1,271百万円
差引額 2,096百万円	差引額 2,05百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	4,070 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	708 百万円
現金及び現金同等物	3,361 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末(千株)
普通株式	85,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末(千株)
普通株式	78

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	427	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	楽器事業 (百万円)	教育関連 事業 (百万円)	素材加工 事業 (百万円)	情報関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,480	5,257	3,232	860	86	16,918		16,918
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1			41	121	165	(165)	
計	7,482	5,257	3,232	902	208	17,083	(165)	16,918
営業利益(営業損失)	108	352	134	14	19	373	(77)	295

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	楽器事業 (百万円)	教育関連 事業 (百万円)	素材加工 事業 (百万円)	情報関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,295	9,840	6,562	1,354	145	33,197		33,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15			88	231	335	(335)	
計	15,311	9,840	6,562	1,442	376	33,533	(335)	33,197
営業利益(営業損失)	12	305	355	36	18	592	(144)	447

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品等

事業区分	主要製品等
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管弦打楽器、楽器付属品、楽器玩具、楽器調律・修理
教育関連事業	音楽・体育教室、教材販売、楽譜、音楽教育用ソフト
素材加工事業	電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、防音室・音響部材
情報関連事業	OA機器販売・修理及びコンピュータソフトウェアの販売
その他の事業	金融関連事業、保険代理店事業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,837	1,562	632	885	16,918		16,918
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,094	1	8	825	2,929	(2,929)	
計	15,931	1,564	640	1,710	19,847	(2,929)	16,918
営業利益(営業損失)	429	32	28	115	548	(252)	295

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,763	3,528	1,297	1,608	33,197		33,197
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,588	3	16	1,618	5,226	(5,226)	
計	30,352	3,531	1,313	3,227	38,424	(5,226)	33,197
営業利益(営業損失)	413	150	21	171	713	(265)	447

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する国または地域
(1) 北米 ... アメリカ、カナダ
(2) 欧州 ... ドイツ
(3) その他... オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、中国

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	1,992	2,907	4,900
連結売上高(百万円)			16,918
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.8	17.2	29.0

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	4,441	5,253	9,694
連結売上高(百万円)			33,197
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	15.8	29.2

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する国または地域
(1) 北米 ... アメリカ、カナダ
(2) その他... 欧州、中国、オーストラリア、東アジア、東南アジア、その他
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
156円66銭	164円27銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,399	14,051
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期連結会計 期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	13,399	14,051
1株当たり純資産額の算定に 用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	85,531	85,538

2 1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 1円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	163
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,534

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失() 0円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(百万円)	24
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	24
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀江清久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文 印

業務執行社員 公認会計士 寺田一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。